



Pachinko Chain Store Association

一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会（PCSA）は、去る2012年8月16日に三重県桑名市で発生した「パチンコ店舗駐車場における乳児の車内放置による死亡事件」に関連し、下記のとおり声明いたします。

記

PCSAは、今回の事件がPCSA加盟企業の経営する店舗の駐車場で発生したことについて、PCSAの存在意義に係わる深刻な事態として受け止めています。

PCSAが当該企業から受けた報告及び報道機関等によって伝えられている内容によりますと、当該店舗においては、駐車場入り口や風除室等への「子供放置禁止POP」の掲示及び「子供放置禁止に関する看板」の設置だけではなく、定期的な店内放送及び駐車場監視員による1時間に1回の巡回チェックも行われていたとのことです。

しかしながら、駐車場の車内に生後5か月の乳児が2時間半に亘って放置され、死亡に至ったということは紛れもない事実であり、PCSAは、その結果の重大性からして、すべてのPCSA加盟企業に対し、駐車場における乳幼児の車内放置事故を防止する対策の総点検を直ちに求めるものです。

駐車場監視員による1時間に1回の巡回チェックを何故すり抜けてしまったのか。車の後方の窓がスモークガラスとなっており、車内の見通しがよくなかったとはいえ、乳児の存在を何故確認できなかったのか。巡回チェックの方法に改善すべき点はなかったのか。PCSAは、これらのことを当該企業だけの問題としてではなく、PCSA加盟企業全体の問題として真剣に考えていく必要があります。

PCSAは、パチンコを名実ともに国民大衆娯楽とし、パチンコが、地域になくはならない存在として国民から愛され、社会のインフラとして発展していくためにも、今回の事件を痛恨の極みをもって教訓とし、店舗オペレーションのすべてについて、とりわけ駐車場巡回のあり方を根本から見直し、今回の事件と同様の事案を絶対に発生させないことを宣言いたします。

以上

2012年8月23日

一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会

代表理事 佐藤 公平

